

小島 文男 副議長 次に、7番、小久保博史議員。

[7番小久保博史議員登壇]

7番 小久保博史議員 議席番号7番、小久保でございます。12月定例議会一般質問、最後の一般質問を行ってまいります。いましばらくおつき合ください。

まず初めに、先日最新の消防の「市立病院に緊急連絡時……」というような資料をいただいたのですが、これを見まして、私大変驚きました。というのも、消防とのやりとりの時間が激減しているのです。私がいったからなどということでは当然なく、院長の日ごろの努力がやっと形になってあらわれたことなのでしょうけれども、私の出した問題の意図をきちんと受けとめていただいて、研究し、改善の道を探し、成果を出されるという、その姿勢は、またその迅速な行動には頭が下がります。改めて院長に、感謝と今後のさらなる努力をお願い申し上げます。斎藤部長、その辺お伝えください。そして、このことを踏まえていただいた上でご質問してまいりたいと思います。

まず、職員のサービスについてですが、私これまで何度となく、この場で申し上げてきたわけですが、やはり一向に直らない方がかなりいらっしゃるようです。「あなたは、どこの課のどれですか」と直接聞いたりして、その課の課長さんに注意してもらう、そこまでしなくてはならないのでしょうか。しかし、それではその人の名誉を傷つけてしまいます。名誉を傷つけ、恥をかかせてまでしなければ直らないというような問題事ではないはずなのですけれども、もしかしたら日本語を理解できない方がいらっしゃるのでしょうか。それとも、名札なんかはいわゆる自分の身元のあかしのわけですが、職員の誇りや使命感といったものがなく、でき得るなら、その課あるいは市役所の職員であることを隠しておきたいとでもお考えなのでしょう。もしそうだとすれば、職場に何らかの問題があるのだと思うのですけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

次に、環境問題についてお伺いします。まずは、ごみのポイ捨て防止条例ということに絡めてちょっとお伺いしたいのですが、ごみのポイ捨て防止条例、つまりはごみを捨てた人を、シンガポールほどではないにしても、罰金を科すなりして処分するという条例ですけれども、日本の自治体では58の市町村で行われているそうです。新聞報道なんかによりますと、この条例をしいたところは、多いところで70%以上そうしたものの削減がなっているそうです。確かに罰則を設けてどうこうするというのは、前科と同じようなものですし、人権といった問題も絡んでくるでしょう。ある区でもその話しが上がったそうですけれども、それ以前にモラルの低下により、キャンペーンを張っても効果がなく、幾らごみが繁盛のあかしといえども、自分さえよければあとはどうなったってという考えでは、そうせざるを得ないような気がします。「地道にキャンペーンを」、「罰則なんていうことは悲しいことだ」というのは、確かにそのとおりかもしれませんが。罰則の前にまず啓蒙啓発だと。それは当然です。それでもだめならという話しになるわけですが、では春日部では今までどのような対策をとられて、どのようにされていくのでしょうか。事実春日部駅の周辺なんか、ひどいものかと思えます。子供たちの教育環境においても、この状況では

悪影響に当たるのではないかなと大変危惧しております。捨てることが平気な人々が親となり、教師となり、それが当たり前となる前に何とかしなくてはならないと私は思いますが、いかがでしょう。

次に、インターネットの利用についてなのですが、これはインターネットの活用ととらえていただいて結構なのですが、現在視聴覚センターで、文部省の100枚プロジェクトというのもでインターネットを利用しているわけですが、来年3月でその研究期間が終了してしまうわけですね。お伺いしたいのは、その後どうなされるのかということです。文部省の方では特に何らかの計画は上がっていませんが、インターネットにおいては、いじめの相談所を開いたり、全科に一つずつのホームページをつくったりしている自治体があります。さまざまな摸索をしているのが現状だと思います。春日部ではどのように考えておられるのでしょうか。今までの成果と今後の展望についてお聞かせください。

次に、教育問題ですが、アンケートについて研究の成果はいかがでしたでしょうか。それを資料として活用し、話しあう機関などはどうなっているのでしょうか。それにあわせて、いじめ対策委員会の活動内容はどうなっているのでしょうか。そして、教育長に一つ、二つお聞きしたいのですが、一つ目に、生徒が求めている教師とはどのような教師だと思われませんか。二つ目に、子供たちが変わったとよくおっしゃられますが、具体的にどう変わったとお考えなのでしょうか、ぜひお聞かせください。

一回目は以上です。

小島 文男 副議員 答弁を求めます。羽部総務部長。

[羽部 勇総務部長登壇]

羽部 勇 総務部長 服務の問題についてお答えしたいと思います。

特に名札の件でございますが、これまでも再三にわたりご指摘、ご質問されていただきまして、我々もそういう点から、これまでも研修等のいろんな場所と申しますが、状況においてそれなりのことをやってきましたが、今回もそういうふうな形の中でまたご指摘されたということに対しては、大いに反省し、厳しく受けとめております。そうした中で、管理職にある立場においては、これまでもいろいろと部下の職員の指導、そういったものについては、やはり現実として職務であり義務だというふうなことの中で、また職員においてはやはり服務を守ということは常識的な範囲だというふうなことの中で、そういう形の中で指導あるいはいろんな監督をしてまいりましたが、まだそういう職員がいるということには大変我々も反省をし、また職員みずからひとつ十分反省をしていかなければならない。いろいろと今までやってきたことが、具体的にそういう職員の末端まで行き届かないというふうなことがあるのではないかと申す一つの懸念を持っておりますが、やはり今までのことを十分見直してこれからそうすればもっと具体的に職員としてそういう服務のことを実行できるか、それはやはり具体的に考えてみたい。

今いろいろと申されたとおり、いろんなことの中で職員として隠す、そういう職員だとか、あるいは名誉を傷つける、そういうことは恐らくないと思うのですが、職員というのは全体の奉仕者として、そういう職員としてのやはり活躍をしなければならない。みずからそういう名札をつけるということは、サービスにちゃんとあることですから、やはりそれがそういう恥ずかしいとか隠すとかという気持ちがあれば、それはもっと、もっと職員としてみずからもやはり問い直すということは必要だし、また我々のサービスに対する指導といえますか、そういうことの中では、我々担当部長としても、やはり今後もう一回どういうふうに具体的にすればいいかということをも改めて検討してみたいというふうなことを現状では考えております。

今後よろしくご指導をいただきたいというふうに思います。

小島 文男 副議長 次、須賀環境経済部長。

[須賀 武 環境経済部長登壇]

須賀 武 環境経済部長 ポイ捨て防止に対する市の取り組みということですが、まずその前段で、廃棄物では不法投棄、それから不適制排出、そして最後がポイ捨て、大きく三つぐらいに分類ができるだろうと思います。とりわけ前者の不法投棄であるとか不適制排出、これらは要素がかなり違うだろうというふうに思っています。3番目のこのポイ捨てであります、清涼飲料あるいはアルコール類の空き缶、空き瓶、ちり紙、たばこの吸い殻、これらは比較的その限りでは罪の意識が薄いだろう、このように思っています。現実に市内でも、例えば河川であるとか雑草空き地、そういったところには捨てられやすい要素があります。当市の廃棄物の処理及び再利用に関する条例の中では、第7条環境美化の推進、そして37条で清潔の保持、この中にこれらを包括した規定の仕方はしてあるところであります。これが、37条第1項、2項、3項とうことで、条例のかかわりではこちらになります。

実際問題としてどうかというと、いわゆるワンウエー容器、これらが普及されることによって、いわゆるライフスタイルよ変化、そしてモラル、マナーの低下、当然空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻、ちり紙、こういったものは一向に減る要素もない。そして、環境を悪化していく。まさに社会問題化をしております。環境美化の推進ということで、公共の場所あるいは空き地だとか、こういったところにごみ捨てを禁止をする、廃棄物が捨てられないよう管理者の管理責任を義務づけるなど規定はしておりますが、それはあくまでもその条例の規定であって、実際問題としてどんな方法がよりベターかという。

そこでまず、私たちが行政の役割として喚起をする。要するに先ほど申し上げたように、罪の意識が不法投棄とか不適制排出とは違って、簡単にちょっと空き缶なんかは捨てるという意識が比較的軽い意識ですから、それが結果、積みもり積みもってかなり環境を悪化していくわけですから、言うなればデモンストレーションというか、地域の環境美化、そして環境衛生を推進をするという、そういう視点から、クリーン春日部推進員に春秋の清掃活

動、これが一つあります。それから、各地域、春日部は7地域ありますが、学校、自治会、そしてボランティア団体が自主的に実施する活動へのごみ袋の支給等の支援、それから8年の5月、これは全市を挙げて清掃活動クリーンデーを実施をいたしました。環境美化の推進とあわせて、市民に対するモラルあるいはマナーの向上を図ることを目的として、それなりの相応の効果も出たところであります。それから、去年は空き缶の処理対策協会の支援によって、環境美化モデル事業を実施して、春日部駅の西口の空き缶、空き瓶、これらの散乱状況を調査をして、今後の市街地におけるリサイクルシステムのあり方を現在検討しているところであります。

それから、過般の議会でも、これまでの各議員の中からも、例えば清掃デーがあって、そして道路は道路の日があって、建設を初め都市計、都市整備、こういったところが3部で、環境は環境を主体としたという、そういうことではなくて、せっかくやるならば、内部の協調協力体制を組んで、もう少し大がかりにやったらどうかという提言ももいただいたことがあります。これらも十分踏まえて、まず当面は、いかにして市民の意識を喚起するかということを一、二として努力をしてまいりたい。

以上です。

小島 文男 副議長 次は、渡部学校教育部長。

[渡部研二学校教育部長登壇]

渡部 研二 学校教育部長 いじめ問題についてお答え申し上げます。二つの件でございます。

一つは、アンケートの結果についてでございますが、アンケートにつきましては、7月に小学校、中学校の児童生徒、それから保護者について実施したところでございます。9月の議会においても、この結果について若干申し上げましたが、結果についての分析につきましては、現在市内各小中学校から推薦されて教育委員会の方で委嘱しました教育研究員という者が15名おりますが、この教育研究員に依頼して、現在分析が進行中でございます。教育研究員を三つのグループに分けまして、児童生徒のグループ、それから保護者のグループ、そして教員のグループと、その分析をして、有効な資料をなるべく努めているところでございます。来年の1月中には各グループの分析結果ができますので、それをもち寄って、また協議しながらまとめていきたいというふうに考えているところでございます。3月中には、市内の各小中学校等に配布する予定でございます。

また、この利用の仕方でございますけれども、学校において、この分析結果を資料として、校内研修会あるいは校内のいじめ対策委員会等もございまして、そこで利用してもらおう。あるいはPTAにも補導対策委員会とかいろいろありますから、そちらの方でいじめ解消に向けても取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。また、概要になりますけれども、三月発行の「学校教育だより」というのがございまして、そこにも掲載して、保護者の皆さんにも知っていただこうと、そういうふうに考えている

ところでございます。

それから、いじめ対策委員会についてでございますけれども、市のいじめ対策委員会につきましては、7月の末に第1回目を開いたところでございます。この内容としては、ことし10月から11月に市内小中学校全部で展開しましたストップ・ザ・いじめキャンペーンの内容、それからいじめの市教委独自でやっている調査の結果を提供して、あるいは心のオアシスづくりあるいは登校拒否の児童生徒の推移等、あるいはいじめアンケートの実施について等を報告してきたところでございます。2回目については、いじめのアンケートの結果もだんだん原稿がまとまってきますので、その結果等を報告するために3学期に予定しております。それから、本年度初めて実施しましたストップ・ザ・いじめキャンペーンの実施状況等も報告しまして、来年度の取り組みについてご意見をお聞きしたいというふうに考えているところでございます。

それから、校内のいじめ対策委員会につきましては、特に1学期から2学期にかけて・・・・・・・・

[「もういいです」と言う人あり]

<渡部 研二 教育部長>

以上でございます。

小島 文男 副議長 次に、小川社会教育部長。

[小川和幸社会教育部長登壇]

小川 和幸 社会教育部長 インターネットの利用についてのご質問についてお答え申し上げます。

通常言うパソコン、正確にはパーソナルコンピューターと言うのだそうですけれども、そのコンピュータを結線する中で活用するものがインターネットだというふうに担当としては理解しているわけでございます。このインターネットの活用が最近とみに進んでまいりまして、文献を見ますと、世界の国々140カ国で約1億の人の方がこれを利用されているということだそうです。我が国では、もう既に10軒に1台、もっと進んでいるのかもしれませんが、そのような形で、とみに個人的なコンピューターの活用、そのコンピューターを活用した中でのインターネットの活用というのは幅広く行われているようでございます。

そういう中で、春日部市では、市の事業としてではございませんけれども、文部省と通産省が平成7年、8年にかけてまして、議員さんご質問の中にありましたように、世界とつながる100校プロジェクトというのが設置されたわけでございます。これは、国内の1000の、正確には111校でございますけれども、100の学校関係のところを文部省と通産省が委嘱しまして、指定した中でパソコンを設置しまして、インターネットを活用するという事業でございます。これは、最近の情報化時代に即応するということと、ただいまご答弁申し上げましたように、一般化されている中、また世界との交信等を含めまして

発展がされているという理由の中から委嘱されたものでございます。私ども春日部市の方では、111校の中の一つとして選ばれたわけでございますけれども、これは学校ではございませんで、教育センター内にあります視聴覚センター、これは、111校のうちの3ヵ所の中の一つとして春日部がえられたわけでございます。そういう形のなかで、7年度、8年度で委嘱ということで現在設置されているわけでございます。

ネットワークの設置されたかわりの中で利用状況と申しますと、現在春日部市でも視聴覚センターのネットワークの中にホームページというのを開設しております。このホームページというのを開設しております。このホームページが、当然パソコンをつかっている方では、これが非常に中心的に活動する中だと思っておりますけれども、春日部市の視聴覚センターでもホームページを開設しておりますして、開設されたのが平成8年の2月でございます。年度で言いますと7年度でございますけれども、開設をされまして、やがて10ヵ月たつわけでございますけれども、現在のところホームページを利用していただいた方が2、500件ということで、月に約250件の利用がされているわけでございます。

春日部市のホームページを開いている内容は、市の紹介だとか、それから市内の小中学校の紹介、活動の状況、それから視聴覚センターの活動内容、それから郷土資料館等々の、まだまだ内容は広がっていかなくてはならないのですけれども、当初ということでこれにとどめさせていただいて、紹介した結果が、利用されているのが2、500件ということでございます。

議員さんご質問のように、これは7年、8年の委嘱ということなので、9年の4月になりますと自動的に切れてしまうわけでございます。その後の対応でございますけれども、現在のところは委嘱をしていただいたもとであります文部省と通産省の方から改めた通知はございませんけれども、この111校、通常100校ですけれども、100校プロジェクトの設置されている自治体と連携をとりながら、できまじらばこのまま、各市町村に配属されている100校については継続をという要望をだしているさなかでございます。とはいっても、これは当然文部省、通産省の仕事でございますので、私ども担当の方では、できるだけそれを強力に進めていきたいとおもいます。万が一、機械等がそのまま市の方へおかれるというか、そのまま引き継いでいいという方向がでまして、ただしこれには、現在はすべて文部省、通産省の費用の中で賄われていますけれども、その中で使用料的なものがかかるわけでございます。この費用についてどうかということになると思いますので、これについては現段階の現下としては、今現在予算の作成中、査定中でございますので、担当としては、これをできるだけ予算要求の中で生かしていきたいという方向性は持っております。そういう形で、今後ともこのインターネットの教育センター内にあるものについては、活用を図っていきたいというふうに思っております。

小島 文男 副議長 次は、岩井教育長。
[岩井 清教育長登壇]

岩井 清 教育長 どういう教育者が望ましい教育者であるかというご質問でございますが、完璧な人間はいないということが大前提になりますので、特にでき上がった教育というのはなかなかないものでございます。特に私ども、教育としての要素を幾つか拾い出してみますと、まず教育者としての使命感があるか、これがまず一つ目でございます。順序は今整理されていませんが、2番目に考えられるのは、子供たちの発達段階を十分熟知している教育。低学年の子供に対しては低学年に対し、また中学年に対しては中学年に対する、そういう人間としての発達段階を十分理解した教育。また、三つめとしましては、教育的愛情を持った教員。さらに必要なのは、評価等に関する専門的知識。さらに拾い出すと、広く豊かな教養。幾ら知識があっても指導に欠けるようでは困りますので、これを基礎とした実践的な指導力。これらを全部ひっくるめまして、私が特に強調したいのは、バランスのとれた人間性という、ややもするとマスコミ等で教育界を批判されるときに、教師のバランスの欠けた要素がよく報道される例がありますが。以上、思いつくまま今表現したわけですが、理想とする教師像につきましては、その都度、時代によって要請が変わってきているのが実態でございます。中教審での望ましい教師像、臨教審での、また教員養成審議会でのこれ、こういうことがそれぞれその時代によって変化しているのが実態でございます。

二つ目の子供たちが変わったというとらえ方でございますが、本来的には児童生徒は一人一人個性を持ったものですので、1束にして表現することは大変子供たちを冒瀆する形にたりますが、あえて表面的なとらえ方をするとするならば、おかげさまで最近特に世の中を騒がす非行とか虜犯に類する子供たちがやや減ってきているという、また学校の中での教育活動に集中する姿が特に目立ってきた、そういう望ましい方向へ子供たちが変わっているというのが、私どものとらえ方でございます。また、もう一步前進しますと、個性の豊かな子供が目立ってきた。個性尊重ということが求められておりますので、豊かな個性を持った子供が目立ってきたというふうにとらえております。

以上でございます。

小島 文男 副議長 7番、小久保博史議員。

[7番 小久保 博史 議員登壇]

7番 小久保博史議員 2回目、職員の服務の問題なのですが、私が名誉を傷つけている話しを出したのは、その人に恥をかかせてしまっては申しわけないのではないかという発想のもとでの恥ですので、その辺ご理解、すみませんをお願いします。社会でなら常識であることすらできない。それが、悪い、いや、恥ずかしいことだというのをわからず平気であるということでは、社会人としては大変恥ずかしい話しです。しかし、だからといって手をこまねいては、市役所の質を見られてしまいます。本人たちはそれでもよいのかもしれませんが、一生懸命やっている方々に対しては大変迷惑な話しです。そこで、私考えたのですけれども、風紀委員というのをつくって見たらどうでしょう。社

会に反発してルールを守れないのであれば、学生時代にありました、この委員で注意を促していただければいいのではないのでしょうか。いささか情けない話しではありますが、頭ごなしに言ってもだめなのであれば、上司の方が彼らに 気をとられ、仕事がおろそかになるということもないのではないかなと思います。これにまさる妙案があれば、ぜひお聞きしたいのですが、レッテルを市民に張られる前に、恥や外聞を捨てての決断が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

環境の問題ですが、いろいろご答弁いただきまして、広い意味で環境面ということで、駅のごみ問題なんかも出したわけですが、駅といえば、通称ナンパ通りというのを皆さんお聞きになったことありますか。春日部駅西口のロータリーにおいて、終電あたりの時間帯から、ナンパ目的の車がロータリーをぐるぐる、ぐるぐる回ってたむろしているのです。先日その状況を実態調査してきたのですが、派出所には2人のお巡りさんがいました。うわさにあった、「そのとき警官がいなくて」という話では、そういうことではありませんでしたけれども、どうも派出所の入り口で見えているだけなのです。道路いっぱいの停車、二重、三重駐車です。フルスモークの車が派出所の前にとまっているにもかかわらず、ずっと。それなのに見えているだけということです。たしか警官が2人以上いて、かつフルスモーク車なんかは、その場で取り締まりができたはずだと、私の記憶ではそうあるのですが、これは所管が違うのかなとは思っているのですが、これを話に出したのは、もう一つここに女子中学生とかがいるといううわさを聞いたものですから、2時間ほど見てきたのですが、一度としてロータリー周辺をパトロールするということが見受けられませんでした。

そこで、春日部市の治安にかかわる問題ですから、警察サイドが主体となる対応策なのですが、市の行政としても、市民の方々にかかわる件ですので、担当の部署の方には、現状と今考えている対応、あと市全体の立場ということで、企画部では何か考えとかそういうのは特にないのでしょうか。もしあったら、お聞かせしていただきたいのですが、お願いします。

インターネットの件ですが、インターネットの利点として双方向通信、つまりただ発信だけではなくて、両者が情報のキャッチボールができる。しかも1対1ではなく、多数対多数もできる。それに伴って、広く自治体のPRを多額な宣伝費用を使わずともでき、情報公開という点においても、将来を見据えた先進性においても非常に有効であることは、企業の研究が進んでいるという現状やほかの自治体の摸索を見れば明らかだと思います。具体的な例でいけば、例えば国会図書館や市立の図書館、各学校や公民館などの本、資料、そういう情報、そういうものをいつでもだれでもが電話回線を通じて検索できるようになります。多様化するニーズにも対応しやすくなるでしょう。教育という点でも、もちろん市全体としても取り組むべき内容が満載されていると思いますが、企画部長どうでしょうか。こういう利点を聞いた上で、市行政としても何か取り組んでいくべきかなというのがありましたら、お聞かせください。

教育問題ですけれども、教育長にお伺いしたかったのは、どういう先生が適格とかそういう話ではなくて、子供たちがもともと持っているのはどういう先生だとおもわれますかという趣旨の質問だったので、もう一度できましたらお願いします。

私が聞いたところによりますと、生徒の求める教師というのは、子供と大人の隔たりのかけ橋となり得る、そういう教師なのだそうです。それは、今の子供の現状からもわかるという話です。ある教師は、校庭でドッチボールをしたら、転ぶ子供が多くて、しかも転び方を知らないで顔から転んで、かすり傷でもこの世の終わりのように泣き始めるしかも昔いたおせっかいやきの子供は少なく、みんな他人ごとのように見ている。給食のときバナナが出たが、ある子供はじっとしていて、どうしたのかと聞いてもバナナをじっと眺めている。「むけないの」と聞くと、こくんとうなずく。すると、ほかの子たちも、むいてくれ、むいてくれと言い出したそうです。その教師は、結局全員に自分でむかせたそうです。また、今の子供たちはいい子、よい子しかいないそうです。大人に褒められる、大人の好みそうな、大人の顔色を常にうかがういい子だそうです。それが現状なのです。

さてさらに、以前教育長が45分のドラマと言った作品は、このようなことを言っています。「あの作品がドラマだからと言われれば、そうでしょうねとしか言えないが、中身は本当にあった、自分で全国を歩いて調査したものだ。何より、あの作品を通じて家族や友人、教師らと話し合う機会を持ってもらえたらと思った。しかし、一番初めにフィクションだと否定したのは教師だった。夢も語れない人間が、教師になどなるものではない」と。私自身、この1年半もたっていないでしょうけれども、さまざまな例、アニメ、ドラマ、CMといったものをひもときながら、この問題について話をしてきました。しかし、そのたびに「45分のドラマ」、「名ぜりふですね」、「理想ですね」、「見ていません」というご答弁。私が、なぜこうしたものを例にとったかわかりですか。くだらないと世間一般で既成概念のもとと言われているものをわざわざ出してきたか。私は申し上げました。これらをつくっているのは、同じ大人です。

しかし、教育長のご答弁は先ほどのとおりでした。人によっては、あんな話を出してと、核心ではなく、その例の題材について批判し始めました。既成概念でくだらないとされるそれらが、子供たちの心をとらえ、勇気を与え、あるいは生きる希望を与えている間に、教育委員会は何をおやりになってきたのですか。私が言いたかったのは、どちらも子供たちのために心を砕く大人たちがいて、片方は成功し、もう片方は批判をして成果が上げられていないこの現状はどうしたのかと、そういうことをお聞きしたかったわけです。もっと極端な話を言えば、夢を語る教師はいないのかというのを、本の中には夢や冒険が詰まっているのだよ、宝の箱なのだよと言えるような教師はいらっしゃらないのですかと言っていたようなものです。

前回アンケートや作文について、「これで対策はしている」、今回もそういうようなお話をされましたが、アンケートの件について言えば、全員を対象にしてなく、これによっていじめられている子供が多く漏れていれ、いじめている子ばかりということも考えられま

す、全員ではないのですから。それはまた、質問が多く、その質問を受けとってから集計して、その対策を出すまで時間がかかる。時間の関係です。だから、1問ですぐに取りかかるべきで、短い質問なら即答できると言ったにもかかわらず、1年という時間をかけて片手落ち。全国と比べてどうこうという話だって、絶対数的な問題からいけば、そのまま素直に数値では判断できないと思います。作文一つにしても、ストップ・ザ・いじめキャンペーンでの作文とかいう話ですよ。にしても、今までよきりなんかがあるわけですし、それすらも今までやっていなかったのですかというのが素直な感想です。文部省のやったことをただ追いかけているだけとしか私は見受けられないのです。

このアンケート、私はさんざん申し上げてきました。その後に文部省がいじめのアンケートについて発表しました。その春日部の教育委員会でもやりました。こういう流れを見たら、どう見ても、ああ、上がやったからやったのだなとしかとらえられないのです。何ら独自の独特な発想もなくやっている、私はそう感じてしまったのです。子供たちにはこっちに来いと言いながら、子供たちの評価する世界を否定する。歩み寄れと言いながら、大人の方は歩み寄らない。殻から出てこいと言いながら、自分たちは既成概念という殻を出てこないようなものではないのでしょうか。彼らの世界に踏み込もうとせず、高みから見ていてなぜ変えられましょう。彼らは大人の道具ではなく、一個の個人です。対等の人間として接しないで、両者の疎通はあり得ないと思います。もし自分が、逆の立場ならいかがでしょうか。もし教育長がそれらを踏まえていた上で、今までのようなご答弁をなさり、かつ動きが遅いというのなら、それは教育長がそれらを踏まえていた上で、今までのようなご答弁をなさり、かつ動きが遅いというのなら、それは教育長の邪魔をするものがあるということなのではないでしょうか。それとも、それとは別の思惑があるのでしょうか。私も教育問題には力を入れておりますが、教育長ほど長い経験と研究と、何より現場にいるわけではありませぬので、組織的に何か問題があり、おくれおくれになっているのでしょうか。

そうしたところをすべて含めた上で、再度ご質問させていただきます。前回までは、その場での質問もあって、お立場上でも即答しかねる問題が続いたわけですが、既にかなり時間がたっていますし、ものによっては1年以上たっておりますので、今まで私がひもついた例についてご回答をぜひできましたら賜りたいと思います。断っておきますけれども、教育長が能力がなくて何もできないというような人でしたら、私もこのように1年以上もずっとやり続けません。教育長の情熱と答弁の言葉を信じているからこそ、このように質問しているのです。申しわけございませんが、もう一度先ほどの、どのような教師がもめられているかという点でお答えと、今の私のご質問をお願いいたします。

2回目は以上です。

小島 文男 副議長 答弁を求めます。羽部総務部長。

[羽部 勇 総務部長登壇]

羽部 勇 総務部長 服務のことについてお答え申し上げますが、今風紀委員制度はどうかというふうなご提言をいただいたわけですが、それについては十分受けとめさせていただきますが、職員というものはやはり市民にサービスを提供する、そういう立場にあるというふうなことを考えると、やはり服務のことについては当然のことというふうには我々は受けとめていかなければいけないだろうと、こういうふうに思います。そういう中で、やはり先ほども申し上げたとおり、今までも幾つかの方法をとってまいりましたが、もう一回再三にわたるご指摘というふうなことで考え直す必要があるだろうというふうなことから、一つの考え方とすれば、やはりそういう職場の服務に遵守する、そういう職場環境をひとつ築き上げることということも必要ではないかと。最近特に課の中で朝礼等を実施している箇所もふえてきたというふうな中では、そういう服務の問題を含めて、課の目標といいますか、あるいはそういう交通事故防止、あるいはそういう名札の問題、そういったものを取り上げて、やはり1週間に1回でもそういう形の中で、一つ何々というふうな中でそういう形の環境づくりをつくっていけば、一つの方法ではないかと。また、それらを踏まえて、今後十分検討して、実のあるような方向に持っていきたいというふうに考えております。

小島 文男議長 次に、峰山市民部長。

[峰山 達雄 市民部長登壇]

峰山 達雄市民部長 春日部駅西口にナンパ族が出没するというところに、市としての対策はどういうことかということにお答えしたいと思います。

確かにそういう問題が提起されているということで、早速警察の方へ担当を派遣させていただきました。それから、パトロールの強化をしていただくことにさせていただきました。それから、地域には地区防犯推進員、それから地区の補導員、これからの皆さんがたくさんおいでになりますので、これらについてもやはり協力を依頼して、そういうことのないようにお願いをこれからしていきたいと考えております。

それから、やはり行政だけでは全市的に目を届かせるのは不可能ということでございますので、やはり中学生が終電車が過ぎてもその辺にたむろするというのは非常にゆゆしき問題でございますので、家庭でもやはり青少年犯罪の防止、それから非行防止のために注意を喚起するための広報啓発活動等も強めてまいりたいと考えております。早速明晩、市長、警察署長を中心にしまして、年末のパトロールがちょうどありますので、警察、防犯協会、それから市、地域、これらをまとめて、この西口付近、それから駅の周辺、さらにロビンソンの周辺と、この辺をパトロールしながら、そういうことについても現場を詳しく見てまいりたいと考えております。いずれにしても、市民が安心して暮らせる地域社会をつくるためには、市、警察署、それから防犯協会、地区の防犯推進員、補導員、これらをお願いいたしまして、防犯の活動に当たってまいりたいと考えております。

それから、全体的な取り組みとしましては、やはりそういう非行防止あるいは犯罪防止

のために、市として取り組んでおりますのは、防犯灯、街路灯の設備等も行っております。いずれにしても、市、警察、それから地域のボランティアの皆さん等を含めて、駅の周辺、それからロビンソンのあたり、いろいろ担当の方にもそういう青少年の非行あるいは変質者、こういう問題がたくさん寄せられておまして、その都度警察の方へお願いして防犯のために努めておりますが、これを強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

小島 文男副議長 次に、岡村企画部長。

[岡村 信行 企画部長登壇]

岡村 信行企画部長 環境問題、ただいま市民部長答弁のとおりでございますので、ご了承お願いいたします。

続きまして、インターネットの関係でございますが、今ご質問のとおり、自治体でホームページの開設、これが急速な勢いで拡大しております。今全国の自治体で、約220の自治体が開設中で、さらに500の自治体が近々接続予定というような数字が出ております。今埼玉県でも6団体が開設中ということで、幸い当市の場合、ただいま社会教育部長が答弁のとおり、既に教育委員会の視聴覚センターの方でホームページの開設をしていると。これが、新たに開設をするとなりますと、ハードの関係や何かで、約1,500万円近くかかるという数字が出ておりますが、既に当市の場合、100校プロジェクトの中で、ハードを含め、既に技術的なノウハウも積み上げてございますので、これを2年の期限が切れたからということでやめるという方向ではなくて、やはりこれは当然拡大の方向でいくべきだという考えを持っております。そういう中で、ただいまの答弁の中で、小川部長の方からも、またこちらの方へなげかけが来ようかと思えます。そういう中で、当然財政の問題もありますが、ともども協議をしながら、全庁的な活用ができる方向でひとつ協議を進めてみたいというふうに思っております。

小島 文男副議長 次に、岩井教育長。

[岩井 清 教育長登壇]

岩井 清教育長 なかなか難しい内容をご指導いただいているわけですが、教師も主体性を持って、人間が行う教育活動ですので、見る角度によって、いろいろなとらえ方をされてしまうのが実態でございますが、特に私が自慢したいのは、春日部市の多くの教員は、自分なりに努力をしているものというふうにとらえております。議員のご質問の、子供にとってどういう教師がよい教師かというのは、これは教え子である子供たちが、自分を担当した教員に対する評価は将来評価できるものだと思います。いい教師かどうかというのは、なかなかその時点ではつかみ切れなと思います。特に小学校低学年の担当の教員と中学校3年の教員とは、おのずと同じ教員でいながら子供に接する態度も変わると思えます。特に小学校低学年の子供を担当する教師については、あるときは母であり、

あるときは祖母であるとか、そういうような慈愛に満ちた接し方が、これは最低限必要だと思いますし、中学3年生を担当する教員については、ともに人生が語れるような、またある程度専門的知識を持った教員が魅力を感じずという場合もございますし、これは長い将来、教え子である人たちが評価することだと思います。

議員のご指摘のように、金八先生のドラマを、私、その後再放送するのに関心を持って見たのですが、なかなかああいう魅力のある教員というのは少ないなという、私自身もある程度は魅力を感じました。

以上でございます。

小島 文男副議長 7番、小島博史議員。

[7番 小久保 博史 議員登壇]

7番 小久保 博史議員 では、最後の質問というか、要望も含みますが、行ってまいりたいと思います。

まず、1点目の職員のサービスの問題ですが、この問題の質というものについては、重大さがないものなのです、それは常識の話なのですから。市民にあきれられる前に何とかなくては、取り返しのつかなくなってからでは信用は回復しないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

2番目の環境問題ですが、ごみ問題は切実な問題だと思います。そして、それをほうっておけば、人の心もすさんでしまうと思います。だれだって自分の部屋を勝手に汚されれば頭にくるはずです。いかに自分の立場ならと考えさせるようなアピールなりキャンペーンなりをしていくかが最大の課題です。と、私はそのようにとらえております。少なくとも今までのやり方だけでは、効果は薄いのではないのでしょうか。現状を見ると、私はそのように感じてしまいます。

ナンバ通りの問題にしても、せんげん台駅にはない。私は見かけたことはございません。ですが、春日部駅にはあるというこの事実を十分認識していただきたいと思います。青年の非行を未然に防がねばならないのは、何も教育機関だけではないと思いますので。また、明るいまち、住んでいてよかったと思えるまち、そういうものを目標に施策をなさっておられる市長さんはいかがなされるのか、その意気込みをぜひお聞かせください。お願いします。

3番目のインターネットの問題ですが、これは時代と同じく流れているものですから、ぜひ前向きによりしくお願いいたします。

教育問題なのですが、子供にとってではなくて、子供たちが求めているものという趣旨でお伺いしたかったのですが、では質問を変えましょう。皆さんご存じのとおり、日本では間接制民主主義、そういうものをもっており、住民がみずからの意志を投票、選挙の形をとって表現し、代表者を決め、その代表者の組織する機関は意思決定機関となるわけです。公職選挙法第100条には、立候補者と予定者が同数ならば無投票当選になり、立

候補者が多ければ投票になるわけです。選挙というものを考えるとき、民主主義というものを忘れることはできません。多数決と同時に少数意見の尊重というものの重要になってきます。つまり選挙というものを行う場合において、候補者と予定者が同数であれば候補者を尊重し、選挙が終わった後、この人ではだめだなというのであれば、リコールという手段を使って有権者は対抗できるわけです。しかし、そうでないところが、広義を教えるはずの学校に存在するのです。

学校には信任投票というものがあって、予定者と候補者が同数の場合はこちらに移行されます。しかも、これは規定している学校、そうでない学校、ばらばらなのです。選挙と信任投票という概念そのものがもう違うわけですし、それが同居するという考え方自体が公民を教える学校にあって、教育委員会もそれに対して何も不思議に思わないというのが私には不思議でしょうがないのですけれども、我々が生活している日本、そして民主主義と言われている国々を見回してみても、そんなことをやっているのは、私の記憶が正しければ、そういったところはないはずなのですけれども、学校と一般の社会を比べてはいけなんでしょうか。社会に適合する人間形成も、教育の一つでうたっていたはずなのですけれども、何より各学校においてばらばらの解釈のままで、何かと整合性を気にする行政として考えられないことなんでしょうか。いかがなんでしょう。

学校によっては、生徒が「規定がないのに信任投票するのはおかしい」と言ったところ、「そう思うんならば、君が生徒会に入って変えなさい」と担当の教師に答えられたそうです。平成7年12月の定例議会の教育長のご答弁の中で、選挙というものの大切さを教えるために一生懸命やっている。実際の投票箱を使ったりしているという趣旨のご答弁をされておりましたけれども、実際の選挙とかけ離れたこの実態で、どうやって大切さを教えているのか、ぜひ教えてください。お願いいたします。

最後に、今回私の一般質問も、今までのすべてが独立しているのではなく、みんな関連、連鎖しているものだと私は考えています。教育によるマナーやモラルの向上は、ごみ問題やサービス関連を初めとする諸問題を解決するための基本でしょうし、それを助ける企画、大人の社会が自然と子供たちを育てていくのではないかと私は考えております。どれ一つとしておろそかにされてはならないし、直していくのであれば、その道は果てしないものになると思います。私は意識改革こそがあらゆる問題を解くキーワードになるのではないかと私は考えております。

以上で12月定例議会一般質問を終わります。ご答弁の方をよろしくお願いいたします。

小島 文男副議長 答弁を求めます。三枝市長。

[三枝 安茂 市長登壇]

三枝 安茂市長 職員のサービスにつきましては、総務部長の方から答弁があったところでございますけれども、私も規則に決められていること、そして職員としてやらなければならないこと、そういうところに欠陥があったり欠点があったときに指摘されたものは、

二度と指摘をされないようにと、そういう指導を部長会等でも行ってきたところがございます。これは、服務ばかりではなくて、例えば監査委員あたりから指摘されたことも二度と指摘をされないようにと、そういうことをくれぐれも部長会等を通じて申し上げてきているところがございますけれども、まだまだそういうことが徹底されていないと、こういう点につきましては、また新たな気持ちで職員の徹底を図っていきたくと。正しいことにつきましてはの指導監督、これはもったきちとした形の中で進めていくことが必要ではないだろうかというように考えておるところでございます、こういうものにつきましては、さらに一層のひとつ指導をしていきたいというように考えるところでございます。

それから、ごみのポイ捨て等につきましても、これも今条例設定までは考えておきませんけれども、春日部市の廃棄物の処理及び再利用に関する条例等の中にも、美化の推進とかごみ捨ての禁止とかございます。しかし、これも現況の中ではなかなか守られていない。こういう条例を守らせるために、もっと新しい考えを持って、そして実効力のあるような、そういう施策というものをさらに検討していかなくてはならないだろう、このように考えておりますので、そういう点につきましても、もっと実行力のあるような、何かいい知恵を絞った施策というものを考えるように、さらに一層の努力をしていきたいというように思うところでございます。

それから、駅の西口が非常に環境が悪化していると、こういうようなことでございます。交番がございますけれども、交番も恐らく犯罪的な要素がないとなかなか飛び出さないと、そういう要素もあるのではないかと思いますけれども、しかし警察でもパトロールというものは警察の仕事としてございますので、これらはさらに強く要望いたしまして、少なくともああいふ繁華街等については、パトロールの強化というものを進めていくようお願いをしていきたいというように思います。また、春日部市も一つの組織の中でも補導員等の組織もございます。こういう民間の人たちの協力を得ながら、さらにひとつ春日部のまちの浄化のためにも、一層の効果の上がるような努力というものをさせていただくように、我々自身も努力をし、また関係者の協力や努力もお願いしていきたいというように考えるところでございます。

以上でございます。

小島 文男副議長 次は、岩井教育長。

[岩井 清 教育長登壇]

岩井 清教育長 中学校での生徒会の役員選出のあり方についてを取り上げられてご指摘いただいた点でございますが、ややもするとかたくなな形をとりがちな学校でございます。毎回議員のご指摘の点については、大変私どもにとって、また学校にとっても、新鮮かつなるほどという点も多々あります。そういう点について、私どももこれからの学校のあり方について、根本に返ってお互いに研究する必要があるなというふうに思います。

以上でございます。